

# 「都」構想で「維新独裁」

## 橋下・大阪市長

大阪市を解体する「大阪都」構想をめざり、橋下徹大阪市長らが「維新独裁」ともいふべき暴走を始めています。「都」構想は、橋下・維新の会にとって「存在意義」そのもの。来春のいっせい地方選でも唯一の目玉政策です。しかし、その具体化を進めるには暴挙を重ねるほかないというところに維新の会の行き詰まりが表れています。(藤原直)

# 行き詰まり 暴挙重ねる

## 維新だけの「法定協」

3日、維新が他会派の府議を差し替えて再開した「都」構想を議論する法定協議会。議論を身内だけですることになった同党府議らが困惑の表情を浮かべました。「自らの案を提案し、おいて自分で質問する」というのも変な話なんで

論を挙げたが、再反論する者はいません。議論は低調に進み、浅田均会長が方針確認を求めるたびに「異議なし」の音が響きました。今回の委員差し替えは、自民、民主、共産など「都」構想反対派の委員を、維新側が「規約違反」と決めつけ、最後には、公明の府議まで追い出したものです。府議会

「法定協から反対派委員を外すのは、自分たちが疑問に答えられないと宣言しているようなものだ。日本共産党市議団の山中智子幹事長はこう指摘してきました。一つは会見で、「都」構想の「財政効果」について、維新が抱える深刻な矛盾を「あまり意味がない」と切り捨てたこと。3月の「出直し市長選」で橋下氏自身が「この終盤には「精査を求めるのが都構想のすべて」と声は、市内部まで広がった。「効果額」のグラフが描かれたパネルを示し「都構想をやれば大赤字、しなければ大赤字」と宣伝してきたことなどなかったかのような発言です。「あの(財政効果の)グラフは毎回力を入れて説明していたのでは。」記者のこんな指摘に、橋下氏は「それはあなたの主観だ」と聞き直りまし

で離党表明が相次ぎ過半数割れている維新が、議会運営委員会では過半数を握っているという既得権を利用して、「虚構の多数」で強行したので。まさに何の大義も道理もない暴挙だ。日本共産党府常任委員会は4日の声明でこう批判しました。野党側が、法定協委員の党派比率に応じた選定を条例化するために、府議会の半数を超える57府

## 財政効果「意味なし」!?

「大阪都」構想 大阪市を廃止し、「大阪都」(新たな府)の従属団体と区割り案では五つ。市の重要な権限と財源を「都」に吸い上げ、「一人の指揮官」がやりたい放題にできる仕組みをつくるものです。大阪市の隣接市まで特別区にしていく計画もありますが、堺市が廃市・分割を明確に拒否したことで頓挫しています。



橋下市長(正面右から2人目)ら維新だけで開かれた法定協＝3日、大阪市役所



取材に応じる(左から)日本共産党の山中智子市議団幹事長と民主系、自民、公明の各市議団幹事長＝2日、大阪市議会

ねてから、「来春移行は構想が認められても、その物理的にも無理」との指摘がありましたが、それを認められた形です。橋下氏は3日の法定協で「もともと平成27年(15年)4月は現実的には無理な話だった」と、これまでの看板が「あくまでも政治的な目標」だったことを明らかにしました。もう一つは、橋下氏が2015年4月の「大阪都」移行目標を、17年4月に2年も先送りしたことです。野党からは、大阪市民の住民投票で「都」

「専決処分」を行うことのできるケースとして定めているのは、①議会が成立しない②議会を開くことができない③議会の招集する時間的余裕がない④議決すべき件を議決しない⑤四つのケースに限られています。本当に時間的余裕がないかといった首長の認定には客観性がなければなりません。また、議会の議決を得るといふ本筋を曲げてまで行う必要性があるのか問われてきます。

## 地方自治守る共同広く

橋下氏らは、維新で「都」構想の協定書(設計図)を7月中に完成させる方針です。住民投票の実施には府議会と市議会での協定書議案の承認が必要となりますが、野党会派が過半数を占める両議会が可決するような状況にはありません。ところが、橋下氏は議会の意思を無視して首長だけで決める「専決処分」にまで言及。「与えられた権限を先に放棄するなんてことはありえない」と強権発動の可能性を否定していません。地方自治法179条が

もとより「歴史ある大阪市をつぶすかどうかにかかわる重大な課題を、市議会の同意も得ず、専決処分で行うなどということは、とても納得できるものではない。市議会野党幹部からはこんな声が上がっています。日本共産党は、府市両議会での反維新共同の形成に力を尽くすこともに、今回の「地方自治と民主主義へのクーデター」的挑戦ともいえる暴挙を打ち破るために府内の広範な団体、首長、議長、識者らに声明を届けるなど、暴挙を許さない世論を広げる取り組みを始め